

議員全員協議会会議録

令和 2 年 11 月 5 日

宮 古 市 議 会

令和2年11月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(11月5日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
説明事項(2)	9
閉 会	16

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和2年11月5日（木曜日） 午前10時

場 所

市議会 議場



事 件

〔説明事項〕

- （１）宮古市エネルギー政策の推進に向けた連携に関する協定について
- （２）宮古市環境基本計画（案）について

出席議員（22名）

1番	白 石 雅 一 君	2番	木 村 誠 君
3番	西 村 昭 二 君	4番	畠 山 茂 君
5番	小 島 直 也 君	6番	鳥 居 晋 君
7番	熊 坂 伸 子 君	8番	佐々木 清 明 君
9番	橋 本 久 夫 君	10番	伊 藤 清 君
11番	佐々木 重 勝 君	12番	高 橋 秀 正 君
13番	坂 本 悦 夫 君	14番	長 門 孝 則 君
15番	竹 花 邦 彦 君	16番	落 合 久 三 君
17番	松 本 尚 美 君	18番	加 藤 俊 郎 君
19番	藤 原 光 昭 君	20番	田 中 尚 君
21番	工 藤 小 百 合 君	22番	古 舘 章 秀 君

欠席議員（0名）

なし

説明のための出席者

〔説明事項〕

（1）

エ ネ ル ギ ー 政 策 担 当 部 長	滝 澤 肇 君	エ ネ ル ギ ー 推 進 課 長	三 上 巧 君
エ ネ ル ギ ー 推 進 係 長	石 田 信 幸 君		

（2）

市 民 生 活 部 長	松 舘 恵 美 子 君	環 境 生 活 課 長	北 舘 克 彦 君
副 主 幹 兼 環 境 保 全 係 長	松 草 寒 三 君		

議会事務局出席者

事 務 局 長	下 島 野 悟	次 長	松 橋 かおる
主 査	前 川 克 寿		

開 会

午前10時00分 開会

○議長（古舘章秀君） おはようございます。

ただいまから議員全員協議会を開会します。ただいままでの出席は22名でございます。会議は成立しております。本日は説明事項2件となりますので、スムーズな議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。

○

説明事項（１） 宮古市エネルギー政策の推進に向けた連携に関する協定について

○議長（古舘章秀君） それでは説明事項の1、宮古市エネルギー政策の推進に向けた連携に関する協定について説明願います。

滝澤エネルギー政策担当部長。

○エネルギー政策担当部長（滝澤肇君） おはようございます。

宮古市エネルギー政策の推進に向けた連携に関する協定についてご説明申し上げます。再生可能エネルギービジョンの策定に関しましては、議会からも様々なご提言をいただく等、多大なご協力をちょうだいいたしましたことに改めて感謝を申し上げたいと思います。既にビジョンの策定は終わりました。現在、印刷製本作業等を進めております。同時に本日お手元にもコピーをお配りしておりましたが、概要版もあわせて作成しておりますので、今月末にはその概要版共々、製本されたビジョンをお配りできるものというふうに考えております。

本日はビジョンに掲げる基本の目標でもございますエネルギーの地産地消を通じた地域内経済の循環というものの実現に向けた具体の行動の一つとなります。宮古新電力株式会社との連携協定について、ご説明申し上げたいと思います。これまで都度都度、話題にまいりました資本参加も含めた連携協定の詳細につきまして、この後、三上エネルギー推進課長が説明を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） それでは資料に基づきまして説明させていただきます。

それでは、まず本日お配りしておりますビジョンの概要版のほうをごらんいただきたいと思います。概要版を開いていただきまして、右側になります。策定いたしましたビジョンの目標達成に向けた取り組みとしまして、1番から8番まで、こういったことに取り組んでいきますということを規定しております。本日はそのうちの2番、市の主体的な事業参画に関する部分として、協定について説明をさせていただきます。

それでは資料1ページのほうをごらんいただきたいと思います。現在、市の主体的な事業参画としまして、宮古新電力株式会社、みやこ発電合同会社と資本参加について、来年度の実行に向けて協議を行っております。

本日は、宮古新電力株式会社を核とした、本市のエネルギー政策の推進に向けた連携協力関係を構築する協定を締結することについてご説明いたします。1番目の協定名になります。宮古市エネルギー政策の推進に向けた連携に関する協定。2番目の連携先、協定を締結する相手になりますが、NTTアノードエナジー株式会社になります。

それでは申し訳ありません、資料2ページをごらんいただきたいと思います。現在、事業参画の協議を行っております宮古新電力株式会社、こちらは平成27年に設立されました電力の小売事業を行っている企業になります。こちら宮古新電力株式会社の出資者はNTTアノードエナジー株式会社が100%の出資となっております。

今回、協定を締結いたしますNTTアノードエナジー株式会社ですが、この2ページ目の下の表のほうをごらんいただきたいと思います。NTTアノードエナジー株式会社は、令和元年に設立されました企業でありまして、NTTグループにおけるエネルギー事業を統括する会社としまして、発電、送配電、蓄電、小売卸売の事業展開を行っております企業になります。こちら出資者はNTTが100%出資している会社ということになります。

それではまた資料1ページに戻っていただきたいと思います。連携協定締結の目的になりますが、こちらは宮古市再生可能エネルギービジョンに掲げる基本目標、再生可能エネルギーの地産地消を通じた地域内経済循環の創出による持続可能なまちづくり、こちらの実現のために締結をしようとするものです。

連携協力の内容になります。一つ目としまして、宮古新電力株式会社を通じた再生可能エネルギーの地産地消の取り組みの推進。二つ目としまして、宮古市の宮古新電力株式会社への出資検討。三つ目としまして、宮古新電力株式会社の運用、各種取り組みの共同検討。四つ目としまして、再生可能エネルギーを活用した発電施設等の導入の検討。そして、五つ目としまして自家消費型太陽光発電設備の導入検討。そして六つ目としまして非常時電力供給策の検討。こういった内容について、連携協力、検討していきたいというふうに考えております。

協定の締結日ですが、令和2年11月16日を予定しておりまして、締結式を行うこととしております。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。この件について何か質問があれば挙手願います。

田中尚君。

○20番（田中尚君） それでは資料の1ページ。協定についての4、連携協力の内容の部分で、目的はそのとおり共鳴できる内容なのかなとは思いますが、具体的な連携協力の内容ですね、宮古市の二つ目からになりますかね、宮古新電力株式会社への出資検討、共同検討、導入検討、導入検討そして最後に検討と。この言わば目的の説明の中に、検討という表現をした意味は、どのように理解したらいいのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） はい。ビジョンで定めました目標達成のために様々な取り組みを行ってきたいと思っております。そして、現在あります宮古新電力株式会社、こちらを核としながら様々な取り組みを行っていききたいと考えておりますが、現在この宮古新電力と宮古市において、既にこういったことをやっていきましょうと具体的に決まったものがまだありませんが、この協定を結ぶことによりまして目標を達成するための様々な取り組みを一緒に検討していきたいという意味で、今回は検討という言葉を使っております。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） そこでですね、これは今年度の冒頭、予算議会のときに既に説明をいただいておりますけれども、言わば出資をしていくんだというふうなことが、市長の経営大綱の中にも示されていたというふうに記憶をしております。そうしますと、今回具体的に出資を前提とした締結の日が、11月の16日ということで今日、示されました。当然私の理解とすれば、相手の企業も特定されましたので、当然何を目的にどういう協定内容を交わすのかということがですね、つまり出資という形で資本参加する目的の具体的な事業内容がないと協定書が締結できるのかなという、ちょっとこう漠然と、その辺が不安に思ったものですから、そこは検討、検討、検討となりますと私もえらい検討、検討でだまされてきますんで、ちょっと余計なことを言ってますけ

ども、そういった意味では出資を予定しております、これは3月で数字もいただいているような記憶もあるんですが、改めて宮古市が資本参加する金額と、それから今私の不安といいますか懸念といいますか、その辺はどのように理解したらよろしいのかご説明をいただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） ご指摘のとおり、現在出資についても協議を行っております。実際、出資の実行につきましては、来年度の予算で計上したいと考えておりまして、当初予算までにはその金額をお示しできるというふうに考えております。

また、こちら宮古新電力は現在、電力の小売業だけを行っておりますが、宮古市としましては再生可能エネルギー事業、エネルギー事業、様々な取り組みを行っていきたいと考えております。先ほど説明いたしましたとおり、NTTアノードエナジーは発電から小売まで、様々な取り組みを行っておりますので、電力の小売事業だけではなく様々な事業を一緒に行っていけるのではないかなというふうに考えております。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） そうしますと資料の2ページ、NTTアノードエナジー株式会社ですね、非常にビックな企業であります。現時点で分かるだけでも資本金が79億2,000万という企業であります、ここは宮古市の資本参加の形態なんです、つまり現在のエナジーさんの株を宮古市が取得をするという形の資本参加なのか。それともこの企業に増資の計画があって、そこに宮古市が参加をしていく、そういった意味では現時点では宮古市が予定している資本参加予定額、言葉をかえまして出資額については、現時点ではちょっと数字を上げる状況にはないというふうにもとれるような、三上課長のお答えなんです、それはないだろうと私は思うんですね。つまり交渉の相手があるわけですから、いやいや宮古市さん、いろんな作業しようとしていますけども、具体的にどれぐらいの資本参加を予定をされておりますかっていうのは、当然、話のやりとりの中に出てきても不思議ではないと思いますので、その辺のところもちょっとお答えいただきます。

○議長（古舘章秀君） 滝澤エネルギー政策担当部長。

○エネルギー政策担当部長（滝澤肇君） はい。非常にナーバスというか、そういう問題ですので、なかなか答えにくい部分もありますが、今現在の交渉の過程の中で出てきている数字について触れさせていただきたいと思います。

まず1点目なんですけれども、NTTアノードエナジーさんに対して我々が出資をするというものではございません。宮古新電力に対して出資をするということでございます。宮古新電力、資本金5,800万円なんですけれども、これ設立当初のなんて言うんでしょうか、出資額になります。これがその後の実績を踏まえまして、簿価の価値が上がっておりますので、その辺を踏まえた形で交渉しております。ちなみにですね、我々とするといわゆるその経営権まで取るというような、50%を超える、51%を目指すものではなくて、50%以下の最大値でいきたいなというふうに考えておりましたが、大体今のところ20%前後に落ちつきそうです。そうなりますと株数がですね、今1,450株、宮古新電力はあります。増資という形でそれを大体1,800株ぐらいまで増資をするかどうかというような交渉を今しておりまして、金額的には、価格とするとですね、2,000万から2,000数百万円ぐらいになる可能性があるというところでございます。これはまだあくまでも確定していませんが、その辺が目安になろうかというふうに考えております。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） はい、ちょっと先に確認したいんですが、出資先、連携先っていいですか、新電力株

式会社はそのとおりだと思うんですが、もともとNTTアノードエナジーさんは、東北電力さんと競合する会社という理解でよろしいですか。まず確認したいです。

○議長（古舘章秀君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） 宮古新電力株式会社は、先ほど言ったとおり電力小売り事業を行っておりますので、東北電力も電力の供給を行っていると思います。現在様々な電力小売事業者がありますが、その中の一つとしてあるという、同じ種類の会社であるということと言えるかと思います。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） はい。そのようにも理解はしたんですけども、そうしますといわゆる電力さんとの関係といいですか、もう歴史的にもですね、長い歴史があるわけですけども、今回新たな新電力、バックにはNTTさんということですけども、そういった関係というかに何らかのですね、齟齬がなければいいなという心配もあるわけですが、電力さんとは当然、この情報は電力さんにはですね、もう伝わっていくものと。もう伝わってるのかもしれませんが。そういう今の電力さんとの関係というのは、危惧することはなんらないということでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） はい。この宮古市の再生可能エネルギービジョンを策定する前にですね、東北電力のほうにも伺いまして、宮古市ではこういったビジョンを策定しました、宮古市としてこういったエネルギー政策を考えておりますという説明をしております。ということで、東北電力とこうなんでしょう、仲が悪くなってるといいますか、そういったことはなく、今後エネルギー政策を進めていく上では、東北電力とも協力をしながら、意見交換をしながら進めていきたいと思いますという話はしております。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） わかりました。発送電分離も含めてですね、なかなかこれ今後心配なのはですね、いろんな場面で規制緩和という部分がスタートラインにあるのかな。そういった流れの中でいわゆる民間事業者として採算性が合わない地域、エリアはですね、そこにやはり送電、売電しないんじゃないかということも危惧されているんですね。

今までは、国内9電力でしたっけ。8電力でしたっけ。エリアごとにですね、そして責任を持ってですね、電力供給する。要するに採算合う合わないは別にして送電する、売電をするという流れだったんでしょうね。これが民間事業者がどんどん入ってきてですね、売電の部分もそうですし、送電の部分もそうですけれども。発電もそうですけれども。それぞれが今のJRさんと同じような流れになっていくと、不採算の部分は切り捨てられるという心配があるんでしょうけれども、そこはどのように理解すればいいですか。

○議長（古舘章秀君） 滝澤エネルギー政策担当部長。

○エネルギー政策担当部長（滝澤肇君） 電力改革につきましては、経産省中心に進められているという中で、これまでのようにいわゆるその東北電力さんですとか東京電力さんのような、一般発電事業者さんが全て発電から供給までになってきたと。それを発電と送配電、供給分けましょうというのがこの電力改革の流れなわけですけども、その中で少なくとも需要者にとって不利益にならないような法的なたてつけをしているというふうに私どもは理解しておりますし、実際そうなっておりますので、松本議員ご指摘の懸念というものは、制度上ないのではないかとこのように考えております。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） その危惧はないと、制度上もないということで、滝澤部長が担保するものではないとは思いますが、そういうことがあってはいけないなという思いです。

それからこの新電力株式会社の実績、宮古市管内の実績っていうのは、27年設立ということなんですが、この実績っていうのは、つかんでらっしゃるんですか。

○議長（古舘章秀君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） はい。実績のほうはつかんでおります。現在、電力小売りを行っておりますが、194件、公共施設が中心になっておりますが、194件の電力小売を行っております。会社の決算書等もいただいております。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） はい。194件、公共施設を中心ということですが、この公共施設は当然、宮古市の公共施設だという前提だと思うんですが、宮古市の場合、宮古市に限ったことじゃないんでしょうけども、今、コストダウンということで、いわゆる売電価格を入札をかけて公共施設それぞれですね、幾ら供給するのかということだろうと思うんですけれども、この入札っていうのはいつ行われて、この新電力株式会社さんがそれに応札してですね、キロ当たりの単価とか、そういったものはつかんでらっしゃるというふうに思いますが、今、供給実績のキロワット当たりの単価というのは、幾らになってるんですか。いつ入札がされたのか含めてですが。

○議長（古舘章秀君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） はい。現在宮古市が新電力と契約しております単価につきましては、電力量に対する料金につきましては、東北電力と同じ料金となっております。基本料金部分につきまして、5%ほどの減額の額で契約しているという状況になっております。

○議長（古舘章秀君） 滝澤エネルギー政策担当部長。

○エネルギー政策担当部長（滝澤肇君） それから入札の件ですけれども、これ入札を行っておりません。随意契約で行っております。その理由といたしましては、地産の電源を利用するんだという政策のもとに、地域新電力が扱う電気をできるだけ取扱いましょうという趣旨でございます。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） ではもう何点か確認させてください。先ほど田中議員からはですね、出資の部分が触れられましたけれども、この3点目の運用及び各種取り組み、各種取り組みの共同検討。各種取り組みっていう部分が、どういうイメージを持てばいいのかですね。何点かもう想定されてると思うんですけれども、そういった想定されている取り組みですね。どのようなものがあるんですか。

○議長（古舘章秀君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） こちら先ほども申し上げたとおり、現在は電力小売業しか行っておりませんが、新電力の運用、各種取り組みということで、例えば各住宅用太陽光発電あります。こういった電力を買って、それをまた売るとかですね、あるいは電力だけでなく、その地域内の電力会社の運転管理であるとか、維持管理であるとか、そういったこともこの新電力を使って出来ないかなというふうに協議を行っております。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 三上課長には申し訳ないけど、この地域内の2点目で触れた部分、これももう少しこ

う分かるように説明してください。運転管理とかっていう。

○議長（古舘章秀君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） 様々な新電力会社であるとか、発電会社、再生可能エネルギーに伴いまして地域内にふえてきております。そのときにただ発電する会社だけであるとか、売電するだけの会社ってのはどんどんできてくると思うんですが、それらを維持する会社ですね、それらの施設を維持する会社というのもまた必要になってくるというふうに考えております。そういったことを、この地元で出来ないかなというふうに考えておりまして、そういったことをこの新電力を使って出来ないかなというふうに考えております。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） なかなかちょっとピンとこないんだけど、要するに太陽光発電であれ、バイオマス発電であれ、民間、事業者も取り組んでいらっしゃると思いますし、個人でもやっているとありますね。バイオについては、ウッディかわいさんが、ああいう形でやっていますよね。だから課長がいっぱいふえてるっていう話をするんだけど、住宅の屋根に2. 何キロとかね3キロ、4キロ弱ですか、そういったものが上がってるんですけど、これが増えるのでっていう意味合いでしょうか。

私、なかなか民間事業者でね、ある程度、一定規模の製造業とかですね、そういった方々がその発電設備を持って太陽光なり、水力なり、いろんな再生可能エネルギーを設置して、今、発電を行っているとこの感覚が全然ないんですよ。むしろそういった現状のデータを詳しく分かるのであればね、提供していただきたいなというふうに思いますし、宮古市が目指す方向性っていうのは、当然理解はしてるつもりなんですけれども、じゃ実際にそれをどうふやして、どう維持管理する、メリットデメリットがどうなのか。これがなかなか私には見えないんですよ。どうなのでしょうかね。

○議長（古舘章秀君） 滝澤エネルギー政策担当部長。

○エネルギー政策担当部長（滝澤肇君） 三上課長の説明をちょっと補足をさせていただきます。我々今、交渉過程の中でアノードさん側がやりたいというふうに言ってきてくださっていることと、我々がやりたいと思っていることをすり合わせている段階です。

今さっき三上課長がご説明申し上げたのは、我々としてこういう事業も将来的にやっていきたいねと、それに対してどうでしょうかというような話をしている段階です。これをなんでしょうかね、近い将来、確実にやっていきたいと思いますというものではございません。

ただ、これから先再生可能エネルギー事業が多くなっていくだろう、そういうふうにしていかないと、エネルギーの地産地消はままならないわけですので、当然多くなっていくだろう。例えば太陽光だけではなくて風力であるとか、小水力であるとか、バイオマスであるとか、そういった事業もどんどん我々としてもやっていきたいと思っておりますし、民間の方々の中でそういう動きが出ているということでもございます。そんな中で、つくるだけではなくて、発電をするとか熱を供給するとかっていうだけではなくて、ビジネスとしてその事業を維持し管理していくものというのが、非常に重要になってくるということが最近の話題になっております。その分野に関して維持管理、いわゆるO&Mというふうに言っておるようなんですけれども、そのO&Mを行う会社も宮古市内の中でつくと。これができるだけその地産地消でいくんだと、外に金を出さないんだという方針の一つの具体策にもなるんだろうというふうに考えておりまして、そういう会社を将来的に地域新電力、我々の中でつくっていききたいというのが、三上課長が言ったものの趣旨でございます。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 今ある実績に基づいて、今こういう実績があるけれども、それにさらに進めていくという意味合いではないと。こういうふうにしたいと。いや、課長がさっき前提でね、今宮古市内にもさまざまな事業者が発電やってますよと。それを管理運営、全体的に委託を受けるのかどうか分かりませんが、そういう形でやっていくんだという説明だったんで。だとすれば、もう既にそういったニーズがあって、需要があって、それに取り組むのかなというふうに理解したもんですから、ただ今部長の話ですと、まだ先の話だよということですよ。はいわかりました。

じゃあ次の4点目ですが、再生可能エネルギーを活用した発電施設等の導入検討。活用したということですね、再生エネルギーを活用する、この活用ってということになると、どこかでつくった発電施設等の導入、なんかちょっとつながりにくいんですよ。要するに再生可能エネルギーは、そこはそのとおりです。活用するというのはそのとおりだと思うんですが、これはちょっともう少し、要するに再生可能エネルギーをもって発電する設備を導入するという意味ですよ。

○議長（古舘章秀君） 滝澤エネルギー政策担当部長。

○エネルギー政策担当部長（滝澤肇君） 冒頭、アノードエナジーさんの会社の概要についてご説明を申し上げましたが、アノードエナジーさんは発電事業もたくさんなさってると。その中で例えばバイオマスですとか小水力等もなさっているというふうに伺っております。例えばバイオマスですと木質バイオマスを活用した発電事業になるわけです。水ですと小水力を活用した発電事業になります。太陽光発電ですと太陽光を活用した発電事業ということになる。そういう趣旨をここでは言っているというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） エナジーさんの今の実績に基づいて、他地域で展開している発電事業を宮古市内にも導入するということですね。はいわかりました。導入したいということかな。

次の自家消費型の太陽光発電設備の導入検討、これを少し分かるように説明いただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） こちら自家消費型ですので、あくまでも売電だけではなく発電した施設であるとか、こちらの施設で利用できる太陽光発電設備も導入出来ないかということになります。売電だけではなく、発電したものを自分のところで使える発電設備という意味になります。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） なるほどね、はいわかりました。あと再生可能エネルギーとはちょっとこう離れてる部分があるかもしれませんし、この後、環境基本計画っていうものの説明があってですね、こことリンクする部分もあるのかなっていうふうに思うんですけども、一つにはこのごみ発電なんですね。再生可能エネルギーとはちょっと違うのかな。太陽光ではないし水力でもないよと、バイオでもないよ、がしかし一方で焼却してるわけですね。だからそういった部分がエナジーさんが今まで取り組んだことの経験則があるのかないのか分かりませんが、やはり環境基本計画にもそこがちょっと抜けているんですね。

宮古の場合は広域っていう部分でね、今ごみ焼却してるんですけども、廃熱の利用とかそういった部分、これも私はやっぱり大きな一つのポイントになるのではないかなと思っているんですけども、どこにもないんですよ残念ながら。いわゆる発電そして送電、売電。送電はちょっと難しいでしょうけども、売電ということになればですね。そこもやっぱりどこに入ってくるのかということがポイントなんですけど、今回入らなかったっていうのは実績がないからでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） 宮古市のエネルギービジョンを進める上では、電力だけでなく熱の利用も必要であるというふうに考えております。今回、アノードエナジーさんにつきましては、電力のほうがメインの会社かなというふうには思っております。今回の協定で直接、熱利用という項目は入ってはおりませんが、再生可能エネルギーの地産地消の取り組み等の推進もありますし、アノードエナジーさんとしてはバイオマス発電の実績もありますので、そういったバイオマスのこれまでのアノードエナジーさんの経験等も生かしながら、共同で検討できればいいなというふうに考えております。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） はい。ぜひそこはエナジーさんが検討の中、協議の中に入るか入らないかなんですけども、宮古エリアの場合はごみを、ただただ燃やしてるだけなんです。震災後特にね、広域の議会でも視察に行った経緯はあるんですが、震災のときに停電になってね、やはり自分たちの使う電気を自分たちで確保するという観点から、急遽ごみ発電ね、焼却炉に発電、大規模の基幹改良する際にですね、取り組んだ経緯が先進地もあるんですね。だから宮古はなかなか環境基本計画にもないし、エネルギービジョンにもないし、なぜ入らないのかなというのが疑問なんです。宮古はし尿処理施設も持ってますよね、広域で。だからそういったものをどう使うのか。あとは下水終末処理場とかそういった部分もあるわけですね。こういったところがどうエネルギーをね、電気エネルギーを回収するかっていうこともね、私は地域にとっては大きな課題だというふうに思っていました。期待はしたんですけどもそういう説明もなかったんで、できればその方向性もぜひ見出していきたいと、意見として申し上げたいんですがどうでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） はい。議員ご指摘のとおりエネルギーは電気だけではないというふうに考えておりますので、熱利用についても検討していきたいというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 滝澤エネルギー政策担当部長。

○エネルギー政策担当部長（滝澤肇君） 再生可能エネルギーとちょっとまた毛色が違うジャンルになろうかとは思いますが、最終的にそのCO₂の削減ですとか、省エネルギーが実施できるというようなのであれば、幅広に市として取り組むべきだというふうに私も思っております。このビジョン等の中で盛り込めなかったものではございますけれども、将来的な検討課題とさせていただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） 2ページの出資を予定している宮古新電力株式会社のことについて、もうちょっと教えてほしいことがあるので質問します。先ほど電力の供給先のほうは約194件。宮古市を含む公共施設などというふうな説明でありました。私が聞いたかったのは、それもあつたんですが、もう一つはこの事業概要のところに津軽石の赤前の運動公園の近くにある太陽光発電所を経営しているところだと思うんですが、こういうところで発電された電力をはじめ、複数の発電会社から調達している。この複数のっていうの、もうちょっとしゃべれる範囲で例えばどう、何か所ぐらいからこの新電力株式会社は調達をしているのかっていう、この事業の概要をちょっと知りたくての質問ですが。

○議長（古舘章秀君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） 宮古新電力の電気を購入しているほうになりますが、現在地域内の電力としてはこちらにあります通り、宮古発電合同会社の津軽石太陽光発電所からの電力を購入しております。そし

てその電気を売る場合に、当然再生可能エネルギーだけだと、太陽光では昼間だけしか発電しないとかというのがありますので、当然24時間電力を供給するために、再生可能エネルギー以外の電力も現在は購入しております。

現在、その何社から購入しているという数までちょっと把握出来ておりませんが、こちらはその時々の入札で電力を購入しているというふうに聞いておりまして、それこそ本当に複数の会社、その時点で安いところの電力を購入しているというふうに聞いております。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） そうしますと、あそこの津軽石のやつは書いてあるとおり太陽光なんですけど、太陽光以外の電力をつくっている会社からも購入している。例えばどういうところなんでしょう。

○議長（古舘章秀君） 滝澤エネルギー政策担当部長。

○エネルギー政策担当部長（滝澤肇君） 規模が全然違いまして、日本全国を対象としている会社なものですから、にわかにはこの何社だとかって具体的なものは申せませんが、通常の一対一の相対契約だけではなくて、電力市場取引の中でもこのグループは電気を売買をしているというふうに理解をしております。その中には当然再生可能エネルギーによる電気だけではなくて、様々な発電会社さんの電気も購入しているというふうに理解をしております。こういったお答えで大丈夫でしょうか。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） 本会社という言い方は変ですが、NTT。そしてこれから協定を結ぼうとしているのが宮古新電力株式会社。新とはいっても、もう4年、5年前に設立されているわけなので、この宮古新電力株式会社、所在地は築地のNTTビル3階ってこう書いてあるんで、この会社がつくっている電力会社から買って194件の公共施設等に供給してるっていうのは先ほど説明あったんですが、この会社の事業概要が知りたくて今質問してるんですが、宮古管外、例えば盛岡とか秋田とか宮城とか、そういうところで発電事業をやっているところのものも含めて購入して回してるのかっていう、そういう意味で聞いているんですが。

○議長（古舘章秀君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） こちら宮古新電力が購入しています電力全体のうち、津軽石発電所から購入しているものは約10%になります。それ以外のものは、ほかの発電所から購入している電力ということになります。

○議長（古舘章秀君） ほかにありませんか。ほかになければこの件はこれで終わります。説明員は退席退出してください。お疲れさまでした。

〔説明員退出〕

○

説明事項（２） 宮古市環境基本計画（案）について

○議長（古舘章秀君） それでは次に説明事項2、宮古市環境基本計画（案）についてに移ります。

この件については、先週事務局より皆様に資料を送付しているほか、本日も資料配付の申し出があり、許可しておりますので、まずは当局より説明を受け、その後に質疑の時間を設けたいと思います。

それでは説明願います。松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） 宮古市環境基本計画の素案について説明いたします。

宮古市は平成18年3月に制定いたしました宮古市環境の保全及び創造に関する条例に基づき、平成20年3月

に宮古市環境基本計画を策定し、各種施策を進めてまいりました。平成27年2月には、川井村との合併及び東日本大震災などの環境変化に対応すべく計画を改定し、5年間取り組んできたところでございます。

今回、世界的な気候変動や市を取り巻く状況を踏まえ、環境問題の解決を目指すため、新たな計画を策定いたします。作成した素案を皆様にごらんいただき、ご意見をちょうだいしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

詳細につきましては、北館環境生活課長より説明申し上げます。

○議長（古館章秀君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） まず説明に入らせていただきます前に、本日説明の案件名でございますが「宮古市環境基本計画（案）について」が、当初お配りした資料におきまして「宮古市環境基本計画の計画案について」となっております。机上に修正文の資料を配付させていただきましたので、おわびいたしますとともに、差し替えのほうをよろしくお願いいたします。「宮古市環境基本計画（案）について」の資料が正しいものでございます。はい。

それでは宮古市環境基本計画案についてご説明いたします。失礼ですが座って説明をさせていただきます。それでは、表紙をめくっていただきまして、資料1をごらんください。初めに1、策定の目的でございますが、本計画策定の目的は、宮古市環境の保全及び創造に関する条例第9条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策につきまして、総合的かつ計画的な推進を図ろうとするものでございます。

次に2、これまでの経過でございますが、先ほどの部長の説明と重複する部分でございますけれども、環境基本計画につきましては平成18年4月に宮古市環境の保全及び創造に関する条例を施行後、平成20年3月に第1期の環境基本計画を策定いたしました。その後、川井村との合併、東日本大震災による環境の変化に伴い、平成27年2月に計画の改定を行っております。前回計画の期間が平成31年度末までであり、昨年度に次期計画策定の準備を進めておりましたが、台風第19号の廃棄物撤去等の業務により計画策定事務に着手が出来ず、本年度策定となっております。今回の計画案は、令和2年6月に経営会議で説明後、庁内組織の環境基本計画推進委員会を2回、環境審議会を3回開催し、計画素案についてご意見等をいただきながら、10月2日の経営会議で素案の審議を経てまいりました。

次に3の今後の予定をごらんください。本日説明後のスケジュールでございます。本日説明後の市議会のご意見及び11月に実施するパブリックコメントにより計画の修正等を行い、環境基本計画推進委員会、環境審議会を経て、12月の計画の決定を予定してございます。

次に、計画案の説明をいたしますので、資料2の1ページをごらんいただきたいと思います。1ページは1、計画の目的背景でございます。（1）計画策定の目的では、本市が森川海の豊かな自然、美しい景観に恵まれていること。しかし、経済発展に伴う環境負荷の増大が懸念されていること。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、我々を取り巻く環境が変化しており、今後の状況を注視していく必要があることについて記載しております。また、IPCCの報告書では、地球温暖化に伴う豪雨災害や猛暑のリスクがさらに高まる可能性を指摘していること、これを気候非常事態ととらえ気候変動対策としての「緩和」と災害に対する強靱なまちづくりを含む「適応」の二つの側面での取り組みを進める必要があることについて記載しております。今回の計画では世界的な取り組み等について記載し、本市を取り巻く状況を踏まえ、本市の環境課題の解決を目指すため、新たな計画を策定しようとするものでございます。

次に、（2）背景をごらんください。①世界的な背景は、SDGsとパリ協定の取り組みについて記述して

おります。2ページをお開き願います。中段の②日本国内の取り組みは、国の平成30年4月に策定した第5次環境基本計画について、環境課題と経済社会の課題は複雑に関わり合っていることから、環境、経済、社会を統合的に向上させる必要があることについて記載しております。次に③岩手県の取り組みは、県は平成28年3月に環境基本計画を改定し、地球温暖化問題や廃棄物問題などの課題に取り組むこととしていること、令和元年12月には、岩手県海岸漂着物対策推進地域計画が策定され、マイクロプラスチックを含む海洋ごみを初めとする海岸漂着物対策に関係者が一体となった取り組みを進めることとなったことについて記載してございます。

(3) SDGsに対応した取り組みは、SDGsに関する解説と、SDGsが掲げる誰ひとりとして取り残さないという基本方針について、本市の総合計画においても、まちづくりの基本的な考え方である全ての市民を社会の構成員として包み支え合う共創のまちづくりとして取り組んでいること、国の環境基本計画との関連性について記載しております。

4ページをお開き願います。(4)計画の構成は、本計画の構成について図示しております。

5ページをごらんください。(5)基本理念は、条例第3条に定める基本理念を記載してございます。

6ページをお開き願います。(6)市、市民、事業者、滞在者の責務は、条例第4条から第7条に規定するそれぞれの責務について記載をしております。

7ページをごらんください。(7)計画の位置づけは、計画策定の根拠と環境基本法や国・県・市の他の計画等との位置づけについて記載をしております。

8ページをお開き願います。(8)計画期間です。はこ囲みの計画年次の後に令和6という数字が入ってございましたが、白文字になって見えづらくなっておりました。この部分は計画の目標年次、令和6年度という形で入ってございます。おわび申し上げます。次に(8)の計画期間は、本計画の期間を令和2年度から6年度までの5年間とし、宮古市総合計画と整合を図るとともに、必要に応じて見直しを行うことについて記載しております。

次に9ページをごらんください。2、宮古市の概況として9ページに市の位置、10ページに人口、就業状況、11ページに土地利用について記載をしております。

次に12ページをお開き願います。3、宮古市の環境の現状と課題についての記載となります。12、13ページの(1)自然景観では森・川・海の豊かな自然について記載し、これらの自然環境が私たちの生活を支えている財産であり、次世代へ引き継いでいく必要があること、有害鳥獣の生息数の増加に伴う適正な管理が求められていることについて記載しております。

14ページをお開き願います。14ページから16ページの②、地球温暖化と気候変動はIPCCの報告書を引用するとともに、本市の気温やサケ・サンマの漁獲量の状況を掲載し、二酸化炭素などの温室効果ガス削減の必要性について記載しております。17ページをお開き願います。17ページ、18ページの再生可能エネルギーは、再生可能エネルギービジョンを策定して、2050年までに地域エネルギー供給率100%を目指すとともに、再生可能エネルギーの導入により脱炭素化、地域経済の活性化、地域課題の解決に取り組んでいくことについて記載しております。

19ページをお開き願います。19、20ページの(4)ごみにつきましては、一般廃棄物の処理実績から、ごみの減量の必要性について記載しております。

21ページをお開き願います。21から24ページになりますが、(5)環境負荷は、大気汚染、水質汚濁等の環境負荷について計測実績を掲載し、各項目で環境基準を達成していること、引き続き環境負荷の低減に取り組

んでいく必要があることについて記載しております。

25ページをお開き願います。4、環境の将来像と基本方針につきましては、まず（１）環境の将来像は前計画において、宮古市総合計画でまちづくりの将来像である森川海とひとが共生する安らぎのまちを踏まえた環境の将来像として、恵み豊かな自然の維持と循環を基調とした持続可能な社会の形成と定めておりました。世界的に環境をめぐる状況は変化しておりますが、本市のこれまでの目指すべき環境の将来像は、中長期視点で定められたものであり、環境の現状や課題が変化しても変わらないものと考え、本計画においても同様の将来像とすることとさせていただきます。

26ページをお開き願います。（２）基本方針は、環境の将来像を実現するために、各課題分野に対応した六つの基本方針を定めております。そのうち自然環境の保全、温室効果ガスの削減、潤いのある快適な環境づくり、環境負荷の低減の四つは環境の将来像を達成するための解決すべき課題そのものに対応した方針であり、環境意識の向上、環境施策を推進する体制と人材の確保は、さきの四つの課題解決の基本方針への取り組みを推進するための基盤として必要な項目として定めたものです。基本方針構成は前計画を継承してございます。

次に、27ページをお開き願います。5、施策体系及び重点施策は、施策の体系と重点施策をお示ししてございます。（１）施策の体系は次のページでご説明いたします。（２）重点施策は現在、地球温暖化、マイクロプラスチックを含む海洋ごみ問題を重点課題ととらえ、前のページの四つの課題解決の基本方針の取り組みの中で、温室効果ガスの削減から省エネルギーと再生可能エネルギー導入の推進を、潤いのある快適な環境づくりからごみの減量化と資源化を重点施策といたしました。また、環境政策を進めるためには、課題解決に取り組む際に求められる人々の環境意識の向上の強化と、環境施策の推進する体制と人材の確保が重要であることから、基盤的基本方針の環境意識の向上から環境教育、環境学習の普及と、環境施策を推進する体制と人材の確保から環境情報の共有、連携体制の構築と環境施策を担う人材の確保を重点施策として掲げております。

28、29ページをお開き願います。本ページは環境の将来像を達成するための六つの基本方針に基づいた施策、具体的施策の体系図です。28ページの右、施策の欄の上から四つ目に星印がございしますが、この星印のついた項目が先ほどご説明いたしました重点施策となります。そして29ページの右側でございしますが、重点施策の欄には重点施策の取り組みを記載してございます。

30ページをお開き願います。30ページからは、六つの基本方針ごとに解決すべき課題、施策の体系とその説明、環境管理指標について整理して掲載しております。①自然環境の保全では、今回新たに有害鳥獣対策として適正な生息数の管理を掲載いたしております。

32、33ページをお開き願います。②温室効果ガスの削減では、再生可能エネルギーの導入の推進として具体的な再生可能エネルギー導入推進を挙げ、化石燃料からの脱却、温室効果ガス排出量の削減について記載しております。また、森林整備による二酸化炭素の吸収の取り組みについても記載をしてございます。

34ページをお開き願います。34ページから36ページになりますが、③潤いのある快適な環境づくりは、ごみの減量に向けた具体的な取り組みとして、4Rを掲げ、ごみの発生抑制から取り組んでいくことについて新たに記載をしております。また、廃棄物の適正処理の中では、災害廃棄物の迅速な処理、マイクロプラスチックを含む海洋ごみ等の海外漂着物対策についても新たに記載をしてございます。

37ページをお開き願います。37ページから39ページになりますが、④環境負荷の低減は、大気、土壌、水質、騒音など環境負荷に関する項目では、観測結果が全ての地点で法令に定める基準以下となっており、引き続き同様の取り組みを行う必要があることについて記載しております。

40ページ、41ページをお開き願います。⑤環境意識の向上につきましては、市民、事業者、滞在者について、環境意識の向上のため環境教育、環境学習を初め、情報発信、エコツーリズムの活用などの取り組みを進めることについて記載しております。

42、43ページをお開き願います。⑥環境施策を推進する体制と人材の確保につきましては、環境施策を進めるに当たり有識者等との連携が必要であり、あわせて人材の確保と環境活動に関わる組織の強化と育成の取り組みを進めていくことについて記載しております。次に44ページをお開き願います。44ページから49ページになりますが、6、市民、事業者、滞在者の取り組み指針は、本計画で定めた基本方針を実現するために、市民、事業者、滞在者に取り組んでいただきたい事項について記載しております。再生可能エネルギー設備の導入、エコドライブの推進、不要なレジ袋を使用しない、食事の食べ残しをしないなど、具体的な項目について新たに記載をしております。

50、51ページをお開き願います。7、計画の進行管理の（1）推進体制は、環境審議会を初め、庁内の推進体制である環境基本計画推進委員会などの役割と連携について記載しております。52ページをお開き願います。

（2）計画の進行管理は、PDCAサイクルの手法により進めること、環境管理指標により毎年点検、整理、公表を行い、必要に応じ見直しを行うことについて記載しております。

次のページ以降は附属資料となります。54ページから57ページは、市の組織に対応した取り組み項目を掲載しております。58ページをお願いいたします。58ページはこれまでの環境基本計画の策定経過を記載しております。次に、59ページから71ページでございますが、本年4月27日から5月15日に実施したアンケート結果について掲載をしております。次に72ページから76ページにつきましては、環境基本計画に関連する条例規定を掲載をしております。次に77ページは審議会委員の名簿でございます。78ページから82ページは用語解説となっております。

以上が、宮古市環境基本計画案でございます。議会のご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。この件はただいまの説明にもありましたとおり、議会に意見を求められている案件でございますので、議会としての意見集約の場は後日、別に設定したいと思います。よって本日の説明員への質疑は、意見ではなく、ただいまの説明や資料に対する質問、確認とし、後日意見集約するための、疑問の解消に充てていただくようお願いいたします。

それではこの件について何かあれば挙手願います。

松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 1点だけちょっと確認します。この環境基本計画をつくることは、もうこれは是としますけれども、基本的にいろんなこの計画にかかわらず、いろんな計画が国から求められるということが多いんですけども。国が求める事業なり施策を展開するに当たってのですね、いわゆる補助金といいますか、財源ですね、そういったものが、国が明確に示しておりませんが、こういった環境基本計画も自発的ではなくて、国から求められたという経緯があるのでしょうか。確認をしたいです。

○議長（古舘章秀君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 国も環境基本計画を定めてまして、その中でも大きなところはあるんですが、この計画自体を定めているのはあくまでも市の条例の中でということでございまして、国の施策を反映しながらやっていくという形になってございます。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） はい。そうしますと基本計画そのものは、県に提出するわけでもないし国に出すわけでもないということですね。わかりました。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） よろしくお願ひします。3点ほどお尋ねいたします。

一つはこの計画、新たな計画ということで説明があったんですが、今の説明を聞いていますと、この条例の理念を実現するための2回目の計画策定で、第1期計画が平成20年で、見直しが27年で、今回は第2期計画というふうにとらえて、前計画をなしにしたのではない、継続の計画というふうに捉えてよろしいですね。

○議長（古舘章秀君） 北舘環境生活課長。

○環境生活課長（北舘克彦君） はい。前計画を参考にさせていただきましてつくった計画でございます。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） 前計画についてちょっと検証というか、触れている箇所がなかったので、それは全く関係ないのかなと思ったり、いやそんなことはないだろう継続するんだろうと思ったりしたので、今確認させていただきました。

それから次の質問ですが、たまたま先ほどエネルギービジョンの説明があったので、今これ見ていて、31ページに環境管理指標がありまして、31ページじゃないですね、33ページに環境管理指標の③に、再生可能エネルギーによる電力自給率というのがあって、先ほどたまたまエネルギービジョンの概要のパンフレットをいただいて、この計画にも17ページのところに、地域エネルギー供給率の目標値が2050年100%という記述があったので、当然これはリンクしているなというふうに思っ見てるんですけども、ちょっと数字がね、計画のほうは平成27年度値25%。この先ほどたまたまいただいた概要によると、平成27年28.6となつたので、これ出典が違うのかなと思ったり、いやリンクしているのだから合わせなきゃなと思ったりしてるんですが、先ほどの資料を部長も課長もお持ちではないと思うので、後からでもいいので、ここは関係がない数字なのか、リンクしているのか説明を後でもいいので教えていただきたいと思います。今できればいいですけど。

○議長（古舘章秀君） 松舘市民生活部長。

○市民生活部長（松舘恵美子君） 数値自体はリンクするものでございます。エネルギー推進課の数字と確認をして、あわせてこれは直したいと思ひます。

○7番（熊坂伸子君） はい。お願ひします。

最後の質問です。52ページの真ん中あたりに、毎年点検・整理して公表しますという文章がありまして、これは前計画にも全く同じ文章があったので、私ホームページで毎年度の点検した分が公表されてるんだろうと思っ探したんですけども見つけれなくて、私のやり方がなんでしょう、アナログなので出来ないのかはわかりませんけれども、見れるんですかホームページで、毎年。

○議長（古舘章秀君） 北舘環境生活課長。

○環境生活課長（北舘克彦君） すいません。ちょっとホームページのほうは、今ちょっと定かではない、申し訳ございません。環境審議会に毎年をはかつてですね、こちらの指標についてご意見等を伺っている場は設けてございます。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） 公表という意味は、環境審議会に提出しているという、これも同じ意味になるんでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 公表といいますと、やっぱり、皆さんにお示しするというのが基本的だと思ってございますので、今後はホームページのほうにもきちんと載せさせていただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） 私の探し方が悪いのではないというのがわかりました。
質問は以上です。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 31ページの環境管理指標について伺います。それは1番④、市民参加その他団体の植林本数ということなのですが、これよく見ますと1番下のほうに④森林管理の適正な植林本数を確保するものとあって、括弧として、平成25年度、30年度は震災復興支援の植樹イベントや県植樹祭による植林本数の増加によるって、わざわざ括弧で言わばただし書き的な説明があるんですけども、そこで伺いたいことはここで言うその市が掲げる、適正な植林本数はどこなんだっていう疑問はちょっとね、これ見た限りではにわかには理解しにくいんですよ。参考までに、これは参考値ということで、平成25年が4,250本。そして現状値が4,302本。そして目標値が2,600本というのはですね、ちょっと簡単に考えますと、植林の必要が薄れたというふうに理解していいのかどうなのかという点だけ伺います。

○議長（古舘章秀君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） はい。お答えいたします。まず、この適正な植樹本数っていうのは目標値でございます2,600が当市では適正な本数と考えてございます。森林整備の部分でいきますと、ただただ植えるだけっていうことでは、なかなかいけないということもございまして、それでちょっと括弧書きで加えさせていただいたんですけども、たまたまこの25、30というところがですね、植樹祭とかがあつて木を植える本数がいつもの年より多い状況ということでございました。適正な数は2,600ということで、市のほうでは捉えているということでございます。

○議長（古舘章秀君） 白石雅一君。

○1番（白石雅一君） はい。1点だけ質問させていただきます。15ページのところなのですが、海水温の上昇の記載があるんですけども、それについて分かるようなデータが載ってないのは、データがなかったから載せなかったということでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） はい。海水温につきましては、ちょっと整理できるデータがそろえられなかったというところがございます。はい。

○議長（古舘章秀君） 白石雅一君。

○1番（白石雅一君） はい。了解しました。ここで記載してあるので、ぜひあればいいのかなと思ってお聞きしました。以上です。

○議長（古舘章秀君） ほかに質問はございませんか。なければこの件はこれで終わります。

説明は退出してください。お疲れさまでございました。

〔説明員退出〕

○議長（古舘章秀君） それでは本件に関する今後の意見集約について、事務局より説明をお願いします。
局長。

○事務局長（下島野悟君） それでは宮古市環境基本計画案への今後の意見集約についてご説明いたします。

本件は、議会としての意見の取りまとめが必要な案件でございます。そこで後日、合同委員会を設定してはどうかと考えております。また分担につきましては、本計画が環境分野に関する計画ではございますが、総合計画のように市政の全般にわたるものでもございません。よって所管ごとに今日の計画を分割するような方法はなじまないのではないかとこのように考えております。よって、委員会ごとの意見集約は行わないで、3合同委員会におきまして、直接、議員の皆さんから意見を出していただいて集約する形ではどうかと考えております。

またさらに、この意見の回答期限でございますが、現在市のほうではパブリックコメントを実施しております。この終了が11月19日ということになっているようでございますので、この19日を目安にしてという希望が当局から出ております。よって、来週にでももう一度、合同委員会での集約の機会を設定してはいかがかというふうに考えております。

以上、事務局から意見集約についてのご説明といたします。

○議長（古舘章秀君） 事務局より意見集約の手法について説明がありました。ただいまの説明のとおり進めることに皆様、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） 異議なしということでございますので、それでは環境基本計画については、そのように取り扱いたいと思います。

予定していた説明を全て終了いたしました。その他に移ります。皆さんから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） ないようですので、これをもって議員全員協議会を閉会します。

お疲れさまでございました。

午前11時19分 閉会

○

宮古市議会議長 古 舘 章 秀